

# 一般財団法人竹田健康財団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができる職場環境を整備するため以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 年間

2 内容

## 目標 1 事業所内託児施設の整備拡充

対策 当院の事業所内託児施設は 365 日 24 時間体制で運営している。現状では 3 歳児までと一部の未就学児の保育を行っている。未就学児保育（休日・夜間）を拡充し、他に子供の世話をする家族等がない者に対し、交代勤務（休日勤務・夜勤）の際に未就学児保育を可能にする。

## 目標 2 既存制度の周知と利用促進

対策 仕事と子育ての両立を支援する育児休業、子の看護休暇、育児時間、配偶者出産時の特別休暇など既存の各種制度について、職員に対し説明を行い制度の理解と適切な制度利用に努める。

## 目標 3 所定外労働時間の削減

対策 業務の 5S 等を通して効率的な業務遂行や業務配分を行い、所定外労働時間の削減を図る。

平成 26 年 4 月 1 日  
一般財団法人竹田健康財団